

HANA・BIYORI および花景の湯 利用約款

株式会社よみうりランド

(入園および入館拒否)

第1条 当施設は、次に掲げる場合に、当施設への立ち入りお断りします。

1. 当施設を利用しようとする者の中に以下の事由に該当する者がいると認められる場合
 - (1)暴力団員、または暴力団、暴力団関係企業・団体に属する者もしくはその関係者、その他反社会勢力(以下、「暴力団等反社会勢力」といいます。)に属する者
 - (2)暴力団等反社会勢力が事業活動を支配する法人その他団体に属する者
 - (3)その役員のうちに暴力団等反社会勢力に関連する者を含む法人に属する者
 - (4)泥酔、またはその状態に著しく近いもの
2. 当施設の他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をするおそれがあり、当施設の管理上、支障があると認められる場合
3. 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求およびこれに類する行為が認められる場合、あるいは合理的範囲を超える負担を要求するおそれがある場合
4. 集团的、または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる場合
5. 本利用約款に定める禁止事項を行うおそれがある場合、また当施設各所に掲示する注意事項に従わないおそれがある場合

(利用の中止、退館措置及び通報措置)

第2条 当施設は、次に掲げる場合は、直ちに施設のご利用をお断りし、施設外への退去をお願いすることといたします。もし当施設の指示に従っていただけない場合は、警察等関係機関に通報いたします。なお、退去の際に入場料・入館料・施設利用料等の払い戻しはいたしません。また、退去時までにおいて施設内で消費、または利用した物品、サービス等に対して生じた未払い分代金はお支払いいただきます。

1. 当施設の利用客の中に次の事由に該当する者がいると判明した場合
 - (1)暴力団等反社会勢力に属する者
 - (2)暴力団等反社会勢力が事業活動を支配する法人その他の団体に属する者
 - (3)その役員のうちに暴力団等反社会勢力に関連する者を含む法人に属する者
 - (4)泥酔、またはその状態に著しく近い者
2. 当施設の他の利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
3. 当施設の従業員に対し、暴力的要求を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合
4. 本約款が定め、もしくは当施設各所に掲示する禁止事項を行い、または当施設各所に掲示する注意事項に従わなかった場合

(禁止事項)

第3条 当施設において別添の行為等をすることを禁止します。

(入園および入館制限)

第4条 当施設は、次に掲げる場合に、入園又は入館制限する場合がございます。

1. HANA・BIYORI の収容人数を超えた場合
2. 花景の湯の収容人数を超えた場合または男性、女性それぞれの脱衣室収容人数を超えた場合

以上

別添(禁止事項)

1. HANA・BIYORI および花景の湯共通の禁止事項

- (1)盲導犬、聴導犬または介助犬を除く、ペット及び動物、鳥、昆虫類等を連れてのご利用
- (2)発熱などの急性のご病気の方、その他伝染病のおそれのある方のご利用
- (3)瓶、缶類またはアルコール類の持ち込み
- (4)悪臭もしくは強い臭いを発する物、不衛生な物、当施設以外で生じたゴミ等の持ち込み
- (5)爆発物、鉄砲刀剣類等の危険物の持ち込み
- (6)自転車、三輪車、スケートボードなどの自走する乗り物の持ち込み
- (7)花火、キャンプファイヤー、バーベキュー等火気の使用
- (8)無許可での楽器、スピーカー、テント、タープ等の使用
- (9)無許可でのラジコンおよびドローン等の無線飛行機の持ち込みおよび使用
- (10)歩行喫煙、指定箇所以外での喫煙(喫煙は指定の場所をお願いいたします)
- (11)無許可での営業行為、チラシ等の配布、広告宣伝活動、集会または演説他、これらに類する行為
- (12)無許可での商業的利用を目的とした録音、録画または撮影他、これらに類する行為
- (13)施設利用券、招待券、割引券などのチケットの売買、転売等のダフ屋行為
- (14)当施設の運営の妨げとなる一切の行為

2. HANA・BIYORI ご利用時の禁止事項

- (1)植物(種子、落下したものを含む)の採集、傷つける行為
- (2)動物(鳥、魚、貝、昆虫を含む)の捕獲、殺傷行為
- (3)植物(種子を含む)の持ち込み
- (4)無許可での園内にいる動物、鳥、魚、虫などへの餌やり
- (5)動植物に悪影響を与える機材等の持ち込み
- (6)柵等で立ち入りを禁止している箇所への進入
- (7)木登り、園内での球技全般

3. 花景の湯ご入館の禁止事項

- (1)入れ墨、ボディアート(タトゥー、ペイント、シール等を含む)のある方のご利用(花景の湯利用がなく、かつレストラン専用入口から入退場し、入れ墨、ボディアートが他者から見えない服等を着用している方はレストランのみ利用可)
- (2)乳幼児、未就学児のご利用(レストラン専用入口からのレストラン利用は可)
- (3)飲食物の持ち込み

4. 花景の湯ご入浴時の禁止事項

入浴とは浴室(内湯、露天風呂)および浴槽(内湯、露天風呂)の利用、サウナ室の利用、岩盤浴の利用を指します。

- (1)小学生以上の混浴(小学生以上のお客様は性別の異なる浴室、脱衣室の利用はできません)

- (2)極度の皮膚疾患または、その状態に著しく近い方の入浴
- (3)自立歩行ができない方の入浴(脱衣所、浴室、サウナ室、岩盤浴室では車椅子、杖ほか補助道具の使用は衛生上できません)
- (4)年齢に関わらず、オムツを着用されている方の脱衣室および浴室の利用
- (5)洗濯や毛染め等の行為
- (6)浴槽内でのタオルの使用および浴槽内で体を洗う行為
- (7)風呂桶、カゴ等による場所取り
- (8)浴室、サウナ室、岩盤浴室等への瓶、ガラス等の割れやすいもの、飲食物、新聞および雑誌等の持ち込み
- (9)医師から熱気浴、温水浴を禁じられている方の入浴
- (10)ひどく疲れている方、泥酔の方の入浴
- (11)妊娠されている方のサウナ室、岩盤浴室の利用
- (12)温泉分析書内の禁忌症の各項目に該当する恐れのある方の入浴
- (13)生理中の方の入浴
- (14)浴室、サウナ室、岩盤浴室等での携帯電話、カメラ等録音録画機器、ゲーム機等の持ち込みおよび使用(なお脱衣室は持ち込み可能だが、手荷物から出さない等の配慮し、使用せず、脱衣ロッカーに収納すること)

5. 花景の湯その他ご利用時の禁止事項

- (1)小学生のお客様のサウナ室、岩盤浴室の利用
- (2)男性の女性スペース(浴室、脱衣室、休憩所等)の利用
- (3)浴室およびエステ室ほか当施設が指定した箇所以外での全裸または半裸での利用
- (4)大声での会話、大声での携帯電話等での通話
- (5)館内着、タオル、ブランケット、コミック等の貸出備品等の当施設外への持ち出し
- (6)施設内における利用を目的として有償無償を問わず提供した飲食物、水(温泉を含む)、シャンプー類、各種アメニティ等の当施設外への持ち出し

6. 法令・公序良俗に反する行為、本利用約款に違反する行為、当社の運営に支障を生じさせる行為、当施設、設備または備品に損害を加える行為、他のお客様に不快または迷惑を与える行為、その他当社が不適切と判断する行為